

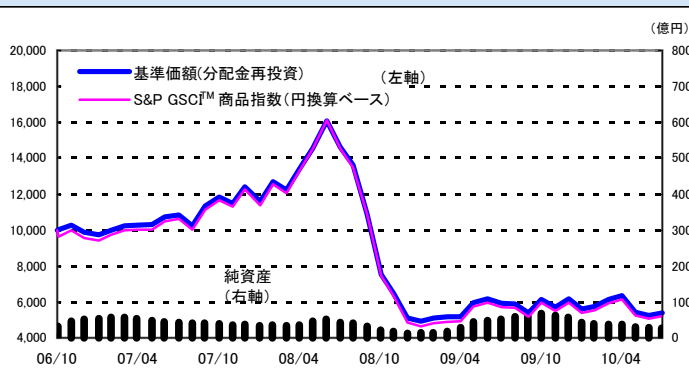


運用実績

2010年7月30日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・S&P GSCI™商品指数(円換算ベース)は、当ファンドが運用にあたって参照する指標(インデックス)です。

基準価額※ 4,339 円

※分配金控除後

純資産総額 26.0億円

- 信託設定日 2006年10月30日
- 信託期間 2016年10月20日まで
- 決算日 原則、毎月20日
(同日が休業日の場合は翌営業日)

期間収益率

期間	ファンド	インデックス
1か月	2.5%	2.6%
3か月	-15.3%	-15.3%
6か月	-4.0%	-3.6%
1年	-9.0%	-8.6%

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2010年7月	5 円
2010年6月	5 円
2010年5月	5 円
2010年4月	5 円
2010年3月	5 円

収益率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 -46.2%

設定来累計 2,265 円

設定来 = 2006年10月30日 以降

左上のグラフのインデックスであるS&P GSCI™商品指数(円換算ベース)は、設定日前日を10,000として指数化しております。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

基準価額変動の要因分解(概算)

2010年7月30日 現在

	2010年5月	2010年6月	2010年7月	直近3か月累計
基準価額騰落額(分配金込み)	-760 円	-132 円	106 円	-786 円
商品市況要因	-633 円	5 円	198 円	-430 円
為替要因	-151 円	-136 円	-85 円	-372 円
その他(信託報酬等)	24 円	-1 円	-6 円	16 円

・左記の要因分解は、一定の仮定のもとに(商品市況要因はS&P GSCI™商品指数をもとに)委託会社(野村アセットマネジメント)が試算したものであり、基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

資産内容

2010年7月30日 現在

資産別配分		通貨別配分	
資産	純資産比	通貨	通貨比率
債券	98.2%	日本円	0.4%
その他の資産	1.8%	外貨計	99.6%
合計	100.0%	アメリカドル	99.6%
		その他の外貨	0.0%

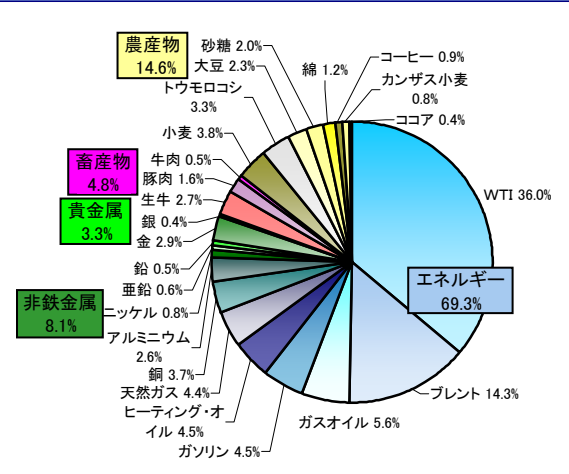
ファンドの特性値	
ファンドの直接利回り	0.7%

・ファンドの直接利回りは、組み入れている仕組み債の直接利回りをその組入比率で加重平均したものです。

(上位5銘柄)	発行体	償還日	格付(S&P)	格付(ムーディーズ)	純資産比
	Barclays Bank PLC	2010/9/24	AA-	Aa3	32.9%
	UBS AG, London Branch	2010/9/24	A+	Aa3	30.0%
	UBS AG, London Branch	2010/12/17	A+	Aa3	12.0%
	Barclays Bank PLC	2010/12/17	AA-	Aa3	10.6%
	Barclays Bank PLC	2011/6/20	AA-	Aa3	6.5%
	合計				92.0%

S&P GSCI™商品指数

2010年7月30日 現在



先月の投資環境

○7月のS&P GSCI™商品指数は円換算で+2.56%となりました。
セクター別内訳では、貴金属が下落、他のセクターは上昇しました。
○農産物セクターでは、小麦はウクライナ、カザフスタンならびにルーマニアなどの生産国での生産量が前年比で大幅に下落するとの見方から上昇しました。砂糖は主要輸出国であるブラジルで降雨により積荷の出港が遅れていることで現物市場の需給が逼迫するとの懸念から上昇しました。
エネルギーセクターでは、原油は米国景気の不透明感が下落要因となつた一方、メキシコ湾での原油流出や米ドルの対主要通貨下落などが上昇要因となり、方向感のない環境が続きましたが、月間では若干上昇して取り引きを終えました。
○貴金属セクターでは、金は米国でのデフレ懸念が高まるなか、投資銀行をはじめとする投機筋の売り圧力などから下落しました。
○なお、7月は円高・ドル安に推移したことから、S&P GSCI™商品指数の月間騰落率に対する為替要因は-2.01%となりました。

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
(社)投資信託協会会員 / (社)日本証券投資顧問業協会会員



ファンドの特色

- S&P GSCI™商品指数が表す世界の商品(コモディティ)市況全体について、その中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。**
 ・当ファンドでは、「S&P GSCI™商品指数」を円換算したものを運用にあたって参照する指標とします。この指標は、「S&P GSCI™商品指数」を委託会社が独自に円換算したものです。
- S&P GSCI™商品指数の騰落率に償還価額等が連動する、外貨建ての証券(指数連動債または指数連動証券等(「仕組債等」といいます。))を主要投資対象とします。**
 ・投資を行なう仕組債等は、原則としてA格以上の格付を有する※信用度の高いものとします。
 ※格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含まれます。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。**
- 原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行いません。**

S&P GSCI™商品指数とは、商品(コモディティ)価格のベンチマークとして1991年にゴールドマン・サックスにより設計され、また、2007年2月にスタンダード&プアーズ社によって買収され、S&P GSCI™商品指数に名称変更されたインデックスです。(以前の名称を「GSCI®指数」といいます。)2010年6月現在、小麦、カンザス小麦、とうもろこし、大豆、綿、砂糖、コーヒー、ココア、牛肉、生牛、豚肉、金、銀、アルミニウム、銅、鉛、ニッケル、亜鉛、WTI、ブレント、ガソリン、ヒートンゴイル、ガスオイル、天然ガスの24の商品先物で構成され、世界生産金額により加重平均されています。

「S&P GSCI™」「GSCI®」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、当ファンドを支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また当ファンドへの投資適合性について何ら表明するものではありません。GSCI(そのサブ・インデックスを含む)はゴールドマン・サックス社又はその関連会社によって所有・支持・承認されるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、特定の商品指数の騰落率に償還価額等が概ね連動する外貨建証券(指数連動債または指数連動証券と呼ばれる「仕組債」)等を投資対象としますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成28年10月20日まで(平成18年10月30日設定)
- 決算および分配 年12回の決算時(原則、毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき分配
- お買付価額 買付申込日の翌営業日の基準価額
- お買付単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
 または1万円以上1円単位
 自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
 ※お取扱いコース、お買付単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの条件に該当する日には、お買付およびご換金のお申込ができません。
 ○お申込日当日が、「S&P GSCI™商品指数の算出日」と同日付でない場合。
 ○お申込日当日が、ニューヨークまたはロンドンのいずれかの休日(銀行の通常の営業日以外の日)と同日付の場合。

【当ファンドに係る費用】

◆申込手数料	お買付価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、お申込時にご負担いただけます。 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆信託報酬	ファンドの純資産総額に年1.3125%(税抜年1.25%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆信託財産留保額	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただけます。
◆その他の費用	組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**

[ファンドの運用の指図等]

<受託会社> **三菱UFJ信託銀行株式会社**

[ファンドの保管、管理業務]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
(社)投資信託協会会員 / (社)日本証券投資顧問業協会会員

グローバル・コモディティ・オープン（毎月分配型）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会		
			日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○
ザ・ホンコン・アント・ジャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○
飯田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第22号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○	○	
株式会社エコ・プランニング証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第39号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		
金山証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第60号	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
成瀬証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○		
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
丸福証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○		
三津井証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第14号	○		
八幡証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第7号	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○		○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性について保証するものではありません。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。